

証券コード 6537

平成29年3月15日

株 主 各 位

宮 崎 県 宮 崎 市 新 栄 町 86 番 地 1

**WASHハウス株式会社**

代表取締役社長 児 玉 康 孝

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |   |  |
|------------|---|--|
| 1. 日       | 時 | 平成29年3月30日（木曜日）午前11時                         |
| 2. 場       | 所 | 宮崎県宮崎市松山1丁目1-1<br>宮崎観光ホテル 東館3階               |
| 3. 目 的 事 項 |   |  |
| 報 告 事 項    |   | 第16期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項    |   |  |
| 第1号議案      |   | 剰余金の処分の件                                     |
| 第2号議案      |   | 定款の一部変更の件                                    |
| 第3号議案      |   | 取締役6名選任の件                                    |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wash-house.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）のわが国経済は、一連の政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に、個人消費等については、持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続いておりますが、その反面、設備投資等については回復の動きに足踏みがみられ、実体経済としてはまだまだ弱含みの状況が続いております。

平成28年のわが国は女性の働き方が大きく変化する1年となりました。女性の活躍推進に向けた動きや配偶者控除の見直しは、働き方やライフスタイルを変化させ、自宅で洗濯乾燥を行うスタイルから、時間を有効活用出来るコインランドリー利用へのシフトが期待されます。

このような状況の下、当社は「布団を洗う」という新たな洗濯習慣の変革への啓蒙活動や積極的な広告施策も継続して行いながら、フランチャイズ（以下、「FC」という）店舗の出店を中心に取り組んでおります。特に、当社は九州の営業体制をより強化した結果、九州地域の店舗は伸長し、当事業年度のFC出店数は創業以来の最高となる105店舗となりました。

この結果、当事業年度の売上高は31億1千8百万円（前期比52.1%増）となり、営業利益は2億9千4百万円（前期比34.4%増）、経常利益は2億8千4百万円（前期比29.9%増）、当期純利益は1億9千2百万円（前期比45.9%増）となりました。

サービス区分別の業績は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 項目      | 期別 | 第15期<br>平成27年1月1日から<br>平成27年12月31日まで |        | 第16期<br>平成28年1月1日から<br>平成28年12月31日まで |        | 前期比増減額    |
|---------|----|--------------------------------------|--------|--------------------------------------|--------|-----------|
|         |    | 売上高(千円)                              | 構成比(%) | 売上高(千円)                              | 構成比(%) |           |
| F C 事業  |    | 1,469,605                            | 71.7   | 2,304,712                            | 73.9   | 835,107   |
| 店舗管理事業  |    | 351,320                              | 17.1   | 523,085                              | 16.8   | 171,764   |
| 直営事業その他 |    | 229,193                              | 11.2   | 290,941                              | 9.3    | 61,747    |
| 合計      |    | 2,050,119                            | 100.0  | 3,118,738                            | 100.0  | 1,068,619 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### ① F C事業

当事業年度のF C新規出店につきましては、福岡県45店舗、熊本県11店舗、山口県9店舗、宮崎県8店舗、佐賀県8店舗、大分県7店舗、長崎県5店舗、広島県5店舗、大阪府4店舗、鹿児島県3店舗の計105店舗と過去最多の出店を行い、当事業年度末のF C出店数は361店舗となりました。

この結果、「WASHハウスコインランドリーシステム一式」の販売が前事業年度対比で33店舗増加したこと等から、売上高は23億4千万円（前期比56.8%増）となりました。

### ② 店舗管理事業

F C新規出店に伴い管理受託店舗数が105店舗増加したことが寄与し、売上高は5億2千3百万円（前期比48.9%増）となりました。

### ③ 直営事業その他

当事業年度は東京都2店舗、大阪府1店舗の計3店舗の新規出店を行い、当事業年度末では25店舗となりました。各店舗の売り上げに影響する直営店の出店エリアでの降水量は平年比129.8%、前年比107.1%となっており、1ミリ以上の雨が降った降雨日は、平年比113.3%、前年比106.3%となっております。

この結果、直営事業その他の売上高は2億9千万円（前期比26.9%）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は1億1千7百万円で、その主たるものは、直営店の新規出店であります。

### (3) 資金調達の状況

当社は、平成28年11月22日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場及び証券会員制法人福岡証券取引所Q-B o a r d市場への株式上場にあたり、公募増資およびオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資により、総額16億6千4百万円の資金調達を行いました。

### (4) 対処すべき課題

コインランドリー業界につきましては、生活スタイルの変化やアレルギーに対する関心の高まり等により、店舗数が増加し競争が激化することが予想されます。

このような状況の下、継続的な事業の発展および経営基盤の安定を図り、「安心、安全、清潔」な店舗をご利用いただけるようにするためには、現在の店舗の基本コンセプトは守りつつも、一方ではサービスの改善や商品開発を常に行い、市場に投入できる体制を整える必要があると考えております。

以上のことから、当社は利用者の立場で考え、技術革新や商品開発などを行いながら、従来のコインランドリーの考え方や商慣習にとらわれることなく、デファクトスタンダード（結果として事実上標準化した基準）の構築を行うという理念の下、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

#### ① 販売チャンネルの情報確保について

当社は、テレフォンアポインターが取ったアポイント先を営業担当が訪問するという分業制によりFCオーナー候補を増やす手法を取っております。また金融機関等とのビジネスマッチング契約を締結することにより、出店場所やFCオーナー候補の情報を増やし、出店数確保に結びつけるという「仕組み」を用いることを進めております。

今後の当社の成長の鍵となるFC店舗の出店数を増加させるために、出店エリアの拡大を目的として、営業拠点を大阪、東京に設置しております。

これに伴い、営業社員及びテレフォンアポインターの増員を行っておりますが、引き続き人材の確保に注力すると共に、これによりFCオーナー候補のみならず、物件情報についてもテレフォンアポインターによる初期アプローチにて、情報確保に取り組んでまいります。

② 有能な人材の獲得、育成について

当社の継続的な成長および経営基盤の安定を図るためには、有能な人材の獲得および育成を行っていくことが重要であると考えております。

人材の獲得につきましては、即戦力となる中途採用に重点を置いており、当社の経営方針や将来のビジョンに共感し合える、人材の採用に注力しております。

また人材の育成におきましては、教育制度の充実を図り、外部教育研修制度の検討や社外の管理職に講演をして頂くなど、積極的に取り組んでまいります。

③ マネジメント層の強化について

当社は、既存事業の拡大により従業員の増加が見込まれていることから、それに伴う組織や現場のマネジメントが必要と考えております。組織の拡大に伴い「ポジションを与えることにより人材を育てる」という方針をたて、組織の細分化を図り、既存従業員へ新ポジションの提供を推進し、社長自ら管理者および指導者育成に取り組んでまいりました。これらの取り組みは、当社の経営方針やビジョンの共感の理解も深まり一定の効果が出ていることから、今後においては、中間マネジメント層の教育を充実させ、組織力向上に取り組んでまいります。

④ 内部管理体制の強化について

健全な会社運営においては、内部管理体制の強化が必須であると認識しております。当社は管理業務体制を強化するために、内部監査室による巡回及びモニタリングを定期的を実施し、監査役や会計監査人と連携を図ることで適切に運用しております。今後も経営の安定性や健全性を目標に、担当者の増員を行うとともに、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 事業基盤の拡大

当社は、中長期的な企業価値の向上のため、一層のブランド力の強化を図り、FCオーナーとお客様により良いサービスを提供することを経営課題としております。このため事業基盤の拡大と収益力の強化による関連事業および周辺事業への進出に取り組んでまいります。その一環として内製化による収益機会の拡大と経費節減を図ってまいります。

## ⑥ 広告宣伝について

コインランドリーWASHハウスの看板や店舗デザイン自体も、広告宣伝として大きな役割を果たしておりますが、当社の主な宣伝活動はテレビCM等によるものとなっております。コインランドリー事業開始当初よりテレビCMにつきましては、積極的に取り組んでまいりましたが、今後においても消費者に対する当社店舗および店舗の認知度の向上や信頼性の浸透が必要だと考えております。

店舗の認知度のみならず、前述の採用活動にも関係することから、今後においても積極的に取り組んでまいります。

## (5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別      | 平成25年度<br>第13期 | 平成26年度<br>第14期 | 平成27年度<br>第15期 | 平成28年度<br>(当期)第16期 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 1,051,708      | 1,246,909      | 2,050,119      | 3,118,738          |
| 経 常 利 益 (千円)   | 62,078         | 66,357         | 219,086        | 284,557            |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 65,685         | 40,020         | 131,765        | 192,202            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 39.80          | 24.25          | 76.42          | 70.50              |
| 総 資 産 (千円)     | 869,276        | 1,044,624      | 1,645,075      | 3,771,650          |
| 純 資 産 (千円)     | 143,304        | 183,289        | 338,840        | 2,164,896          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 81.91          | 106.15         | 129.65         | 634.49             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 当社は平成28年4月2日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。  
このため第13期の期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

## (6) 主要な事業内容

当社は、コインランドリー「WASHハウス」のチェーン本部としてFCシステムをFCオーナーに提供する「FC事業」、提供したFC店舗の運営・管理を行う「店舗管理事業」、直営店舗の運営等を行う「直営事業その他」の各事業を展開しております。

なお、当社はコインランドリーシステムの提供を行う単一セグメントの業態であるため、セグメント情報に替えて事業区分ごとの記載としております。

(7) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

① 本社

宮崎県宮崎市新栄町86番地1

② 営業拠点

本店営業部 宮崎県宮崎市新栄町86番地1

東京支店 東京都中央区日本橋3丁目8-16 ぶよおビル7階

大阪支店 大阪府大阪市西区靱本町1丁目10-24 三共本町ビル3階

広島支店 広島県広島市東区光町2丁目9-27 ユーペック光町ビル502号

福岡支店 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目12-1 アバンダント95 3階

大分営業所 大分県大分市中央町3丁目7-21 houzzビル205号

熊本営業所 熊本県熊本市東区御領8丁目5-5

オフィスパレア熊本インターI B3号

③ コインランドリー店舗（直営店舗25店舗、F C店舗361店舗）

| 地 域     | 店 舗 数       |
|---------|-------------|
| 東 京 都   | 2店舗（2店舗）    |
| 大 阪 府   | 7店舗（3店舗）    |
| 広 島 県   | 11店舗（3店舗）   |
| 山 口 県   | 18店舗（1店舗）   |
| 福 岡 県   | 152店舗（7店舗）  |
| 佐 賀 県   | 17店舗（1店舗）   |
| 大 分 県   | 43店舗（1店舗）   |
| 熊 本 県   | 41店舗（2店舗）   |
| 宮 崎 県   | 55店舗（5店舗）   |
| 鹿 児 島 県 | 35店舗（3店舗）   |
| 長 崎 県   | 5店舗（1店舗）    |
| 合 計     | 386店舗（25店舗） |

(注) 店舗数の（ ）内の数字は直営店の数字であり、内数であります。

(8) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------|--------|---------|--------|
| 98名  | 36名増   | 37歳11ヶ月 | 1年11ヶ月 |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を四捨五入して表示しております。  
2. 従業員数に臨時従業員（パート等）の期中平均雇用人員（527名）は含んでおりません。  
3. 最近1年間において従業員数のうち、社員が36名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社宮崎銀行      | 40,898千円 |
| 株式会社福岡銀行      | 17,493千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 10,560千円 |
| 株式会社鹿児島銀行     | 7,000千円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 7,178千円  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 7,012千円  |
| 株式会社大分銀行      | 6,994千円  |
| 株式会社西日本シティ銀行  | 6,994千円  |
| 株式会社宮崎太陽銀行    | 6,994千円  |

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所より新規株式上場を承認され、平成28年11月22日に当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場及び証券会員制法人福岡証券取引所Q-B o a r d市場に新規上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 6,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,412,000株

(3) 株主数 2,172名

### (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持 株 数   | 持株比率  |
|--------------------------------------------|---------|-------|
|                                            | 株       | %     |
| 児 玉 康 孝                                    | 963,500 | 28.23 |
| 株 式 会 社 K D M                              | 777,000 | 22.77 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                  | 311,400 | 9.12  |
| 児 玉 眞 由 美                                  | 100,000 | 2.93  |
| 株 式 会 社 宮 崎 銀 行                            | 80,000  | 2.34  |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY                  | 72,800  | 2.13  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                          | 29,700  | 0.87  |
| 野 村 証 券 株 式 会 社                            | 28,000  | 0.82  |
| CACEIS BANK LUXEMBOURG/UCITS CLIENTS       | 21,000  | 0.61  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 19,300  | 0.56  |

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 発行可能株式総数 6,000,000株

(注) 平成28年4月2日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、5,940,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 3,412,000株

(注1) 平成28年4月2日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、2,587,365株増加しております。

(注2) 平成28年8月3日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式の総数が11,700株、資本金及び資本準備金が5,405,400円増加しております。

(注3) 平成28年11月21日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が620,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ655,960,000円増加しております。

(注4) 平成28年12月20日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が166,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ176,474,400円増加しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項（平成28年12月31日現在）

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名 称                    | 第10回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 第11回新株予約権                      |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 新株予約権の数                | 62個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 19個                            |
| 保有人数<br>当社取締役<br>当社監査役 | 4名<br>—                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | —<br>1名                        |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式<br>31,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 当社普通株式<br>9,500株               |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 無償                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり25円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 1株当たり25円                       |
| 新株予約権の行使期間             | 自 平成27年12月27日<br>至 平成35年12月18日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 自 平成25年12月27日<br>至 平成35年12月18日 |
| 新株予約権の主な行使条件           | <p>① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権発行時において当社取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、相続により新株予約権を取得した場合およびその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>③ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画について株主総会の承認（株主総会決議を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>④ 上記②の規定により本新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> |                                |

(注) 平成28年3月10日開催の取締役会決議により、平成28年4月2日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

| 名 称                    | 第12回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 第13回新株予約権                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数                | 60個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 7 個                         |
| 保有人数<br>当社取締役<br>当社監査役 | 4 名<br>—                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | —<br>3 名                    |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式<br>6,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 当社普通株式<br>700株              |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 無償                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり924円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 1株当たり924円                   |
| 新株予約権の行使期間             | 自 平成30年8月5日<br>至 平成38年7月20日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 自 平成28年8月5日<br>至 平成38年7月20日 |
| 新株予約権の主な行使条件           | <p>① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権発行時において当社取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、相続により新株予約権を取得した場合およびその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>③ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画について株主総会の承認（株主総会決議を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>④ 上記②の規定により本新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> |                             |

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

| 名 称                                 | 第12回新株予約権                        |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成28年7月26日                       |
| 新株予約権の数                             | 90個                              |
| 交付された者の人数<br>当社使用人（当社役員を兼ねている者を除く。） | 35名                              |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数                 | 当社普通株式<br>9,000株                 |
| 新株予約権の発行価額                          | 無償                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1株当たり924円                        |
| 新株予約権の行使期間                          | 自 平成30年8月5日<br>至 平成38年7月20日      |
| 新株予約権の主な行使条件                        | 3.(1)の新株予約権の主な行使条件の記載内容と同様であります。 |

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                         |
|-----------|---------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 児 玉 康 孝 | 一般社団法人全国コインランドリー管理業協会<br>代表理事         |
| 常 務 取 締 役 | 阿久津 浩   | 管理部長                                  |
| 取 締 役     | 徳 田 俊 行 | 営業本部長                                 |
| 取 締 役     | 児 玉 ユミ子 | 営業副本部長<br>一般社団法人全国コインランドリー管理業協会<br>理事 |
| 取 締 役     | 古 川 一 樹 | 店舗運営部長                                |
| 常 勤 監 査 役 | 奈 須 義 岳 | 一般社団法人全国コインランドリー管理業協会<br>監事           |
| 監 査 役     | 倉 掛 正 志 |                                       |
| 監 査 役     | 西 田 隆 二 | 弁護士法人かなで西田・山田法律事務所 代表<br>社員           |

(注) 監査役倉掛正志氏と監査役西田隆二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所及び証券会社員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各証券取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員         | 支給額                  |
|--------------------|--------------|----------------------|
| 取 締 役              | 5 名          | 101,160千円            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(2 名) | 6,240千円<br>(1,080千円) |
| 合 計                | 8 名          | 107,400千円            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用者兼務取締役の使用者人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月30日の第15回定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）で使用者人分給与は含まないと決議をいただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月30日開催の第5回定時株主総会において年額12百万円以内と決議をいただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主 な 活 動                                                                                   |
|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 倉掛正志 | 当事業年度に開催した19回の取締役会及び15回の監査役会にすべて出席し、幅広い視野と豊富な経験をもとに助言・提言を行っています。                          |
| 社外監査役 | 西田隆二 | 当事業年度に開催した19回の取締役会及び15回の監査役会にすべて出席し、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての助言・提言を行っております。 |

#### ③ 責任限定契約に関する事項

当社は社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために、社外取締役候補者の人選に努めてまいりましたが、社外取締役の受け入れ態勢が十分ではなく、また社外監査役が十分に機能していると判断しておりました。しかしながら、今般上場を果たし、受け入れ態勢も整い、業態も拡大することが見込まれることから、精力的に社外取締役の人選に努めたところ、適任者を得ることができましたので、平成29年3月30日開催予定の第16回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 項目等                              | 支払額      |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式会社東京証券取引所マザーズ市場及び証券会員制法人福岡証券取引所Q-Board市場に上場するためのコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

### (1) 事業の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理に適合することを確保するため、業務分掌規程に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規則・マニュアルの周知徹底を図ります。

取締役会は、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止し、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監督し、課題の早期発見と是正に努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録の媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存します。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括部門は管理部とし、各部門担当取締役と共にコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとします。また新たに生じたリスクについては、取締役会又は代表取締役社長が対応責任者となる取締役を定め、当社の損失を最小限に抑えるように努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会において経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。

(ii) 定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行います。

(iii) 業務の執行に当たっては、業務分掌規程及び職務権限規程において、確認の責任と権限を定め、また業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めています。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役の職務を補助する組織を管理部とします。

(ii) 使用人の監査役の職務を補助すべき期間の指揮命令権は監査役の専権事項とし、取締役の指揮命令は受けないこととする。

(iii) 監査役の業務補助者が補助を行った期間の業務遂行能力等は監査役からフィードバックを受け、考課及び異動については、監査役の意見・同意を得ることとします。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状況として重要な事項及びリスク管理に関する重要な事項等を速やかに報告するものとし、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとし、その独立性と権限により監査の実効性を確保するものとします。

- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行するために生ずる費用等の支払のため毎年一定額の予算を設けることとします。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図り、継続的に評価方法の見直しを実施し、内部統制の再構築に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとします。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とし、反社会的勢力への対処については、警察等外部機関と緊密に連携し情報収集を行うとともに、従業員教育を定期的の実施し、反社会的勢力の威嚇に屈しない、関係を持たないことを徹底させ、反社会的勢力排除の体制の整備に努めるものとします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制について、当社は内部管理体制の強化が必須であると認識しております。当社の管理業務体制を強化するために、内部監査室は巡回及びモニタリングを定期的の実施するとともに、監査役や会計監査人と連携を図ることで業務を適切に運用しております。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,245,794</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,037,353</b> |
| 現金及び預金          | 2,991,480        | 買掛金             | 488,384          |
| 売掛金             | 118,317          | 1年内返済予定長期借入金    | 44,384           |
| 商品              | 636              | リース債務           | 4,765            |
| 仕掛品             | 10,200           | 未払金             | 45,481           |
| 原材料及び貯蔵品        | 72,999           | 未払費用            | 58,581           |
| 前払費用            | 24,277           | 未払法人税等          | 60,096           |
| 繰延税金資産          | 7,285            | 前受金             | 36,278           |
| その他             | 20,597           | 預り金             | 265,539          |
| <b>固定資産</b>     | <b>525,855</b>   | 賞与引当金           | 3,661            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>317,619</b>   | その他             | 30,181           |
| 建物              | 169,134          | <b>固定負債</b>     | <b>569,400</b>   |
| 構築物             | 29,960           | 長期借入金           | 66,739           |
| 機械及び装置          | 73,607           | リース債務           | 1,191            |
| 車両運搬具           | 12,067           | 預り保証金           | 488,209          |
| 工具、器具及び備品       | 27,333           | 資産除去債務          | 9,788            |
| リース資産           | 5,515            | その他             | 3,472            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,590</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>1,606,754</b> |
| ソフトウェア          | 4,590            | (純資産の部)         |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>203,645</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>2,165,103</b> |
| 投資有価証券          | 1,892            | 資本金             | 993,814          |
| 長期前払費用          | 4,774            | 資本剰余金           | 923,814          |
| 繰延税金資産          | 4,104            | 資本準備金           | 923,814          |
| 敷金及び保証金         | 141,533          | 利益剰余金           | 247,474          |
| その他             | 51,341           | その他利益剰余金        | 247,474          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 247,474          |
|                 |                  | 評価・換算差額等        | △207             |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | △207             |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,164,896</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,771,650</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,771,650</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売 上 高        |        | 3,118,738 |
| 売 上 原 価      |        | 2,075,532 |
| 売 上 総 利 益    |        | 1,043,206 |
| 販売費及び一般管費    |        | 748,430   |
| 営 業 利 益      |        | 294,776   |
| 営 業 外 収 益    |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 738    |           |
| そ の 他        | 1,984  | 2,723     |
| 営 業 外 費 用    |        |           |
| 支 払 利 息      | 1,724  |           |
| 株 式 交 付 費    | 10,250 |           |
| そ の 他        | 966    | 12,941    |
| 経 常 利 益      |        | 284,557   |
| 税引前当期純利益     |        | 284,557   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 97,114 |           |
| 法人税等調整額      | △4,759 | 92,355    |
| 当 期 純 利 益    |        | 192,202   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 項目                      | 株 主 資 本 |         |              |            |
|-------------------------|---------|---------|--------------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金        | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金   | その他利益<br>剰余金 |            |
| 繰越利益<br>剰余金             |         |         |              |            |
| 当期首残高                   | 155,974 | 85,974  | 97,087       | 339,037    |
| 当期変動額                   |         |         |              |            |
| 新株の発行                   | 837,839 | 837,839 |              | 1,675,679  |
| 剰余金の配当                  |         |         | △41,816      | △41,816    |
| 当期純利益                   |         |         | 192,202      | 192,202    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |              |            |
| 当期変動額合計                 | 837,839 | 837,839 | 150,386      | 1,826,066  |
| 当期末残高                   | 993,814 | 923,814 | 247,474      | 2,165,103  |

| 項目                      | 評価・換算差額等         | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当期首残高                   | △196             | 338,840   |
| 当期変動額                   |                  |           |
| 新株の発行                   |                  | 1,675,679 |
| 剰余金の配当                  |                  | △41,816   |
| 当期純利益                   |                  | 192,202   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △10              | △10       |
| 当期変動額合計                 | △10              | 1,826,055 |
| 当期末残高                   | △207             | 2,164,896 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法

仕掛品

個別法

原材料

先入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、評価基準については、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～22年

機械及び装置 13年

工具、器具及び備品 4～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準  
賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 267,940千円  
(2) 関係会社に対する短期金銭債権 2,809千円

## 3. 損益計算書に関する注記

|           |         |
|-----------|---------|
| 関係会社との取引高 |         |
| 売上高       | 8,285千円 |
| 売上原価      | 1,410千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 26,135株        | 3,385,865株     | —              | 3,412,000株    |

(注) 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

|                                             |            |
|---------------------------------------------|------------|
| 株式分割(1株を100株に分割)による増加                       | 2,587,365株 |
| 第三者割当増資による増加                                | 11,700株    |
| 株式上場にあたり実施した公募増資による増加                       | 620,000株   |
| オーバーアロットメントによる当社株式の売出し<br>に関連した第三者割当増資による増加 | 166,800株   |

## (2) 配当に関する事項

### ①配当金支払額

| 決議                       | 株式の種 類 | 配当金の総 額  | 1株当たり配当額  | 基準日             | 効力発生日          |
|--------------------------|--------|----------|-----------|-----------------|----------------|
| 平成28年<br>3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式   | 41,816千円 | 1,600円00銭 | 平成27年<br>12月31日 | 平成28年<br>3月31日 |

(注) 当社は平成28年4月2日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

なお、1株当たりの配当額は、当該株式分割前の配当金額を記載しております。

- ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成29年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議                       | 株式の種 類 | 配当金の総 額  | 1株当たり配 当 額 | 基準日             | 効力発生日          |
|--------------------------|--------|----------|------------|-----------------|----------------|
| 平成29年<br>3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式   | 54,592千円 | 16円00銭     | 平成28年<br>12月31日 | 平成29年<br>3月31日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数 |         |         |         |
|------------------|----------------|---------|---------|---------|
|                  | 当事業年度期首        | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末  |
| 普通株式             | 580株           | 58,120株 | 一株      | 58,700株 |

(注) 新株予約権の目的となる株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割（1株を100株に分割）による増加 57,420株

新株予約権の発行による増加 700株

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|       |       |    |
|-------|-------|----|
| 賞与引当金 | 1,124 | 千円 |
| 未払事業税 | 5,487 | 〃  |
| 減価償却費 | 6,962 | 〃  |
| その他   | 3,753 | 〃  |

繰延税金資産小計 17,327 〃

評価性引当額 △4,489 〃

繰延税金資産合計 12,837 〃

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △1,447 〃

繰延税金負債合計 △1,447 〃

繰延税金資産の純額 11,390 〃

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

なお、税率変更に伴う影響は軽微であります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な安全性の高い金融資産で運用しております。また、設備投資資金等が手元資金でまかなえない場合は、銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金はF Cオーナーに対するものであり、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主に事務所やコインランドリー店舗の賃借に伴うものであります。

営業債務である買掛金及び預り金は、1年以内の支払期日のものであります。

長期借入金は、設備投資等に係る資金調達を目的としております。

預り保証金は、フランチャイズ契約に基づき、F Cオーナーから預っている取引保証金等であり、フランチャイズ契約を解消する場合に返金する義務があります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額    |
|--------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金   | 2,991,480 | 2,991,480 | —      |
| (2) 売掛金      | 118,317   | 118,317   | —      |
| (3) 投資有価証券   | 1,892     | 1,892     | —      |
| (4) 敷金及び保証金  | 130,727   | 123,787   | △6,939 |
| 資産計          | 3,242,417 | 3,235,477 | △6,939 |
| (1) 買掛金      | 488,384   | 488,384   | —      |
| (2) 預り金      | 265,539   | 265,539   | —      |
| (3) 長期借入金(※) | 111,123   | 111,628   | 505    |
| (4) 預り保証金    | 113,909   | 109,622   | △4,287 |
| 負債計          | 978,956   | 975,174   | △3,781 |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定してしております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 預り保証金

預り保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

|             | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| 敷金及び保証金（※1） | 10,805   |
| 預り保証金（※2）   | 374,300  |

(※1) 敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(4) 敷金及び保証金には含めておりません。

(※2) 預り保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(4) 預り保証金には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 634円49銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 70円50銭  |

(注) 当社は平成28年4月2日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月17日

WASHハウス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、WASHハウス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

WASHハウス株式会社監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 奈須 義岳 | ㊞ |
| 社外監査役 | 倉掛 正志 | ㊞ |
| 社外監査役 | 西田 隆二 | ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視し、徹底した効率化実施の推進、財務体質の更なる向上により、安定した株主配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針及び当期の業績と今後の事業展開を考慮し、更には株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、以下のとおりいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 16円

総額 54,592,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

その他、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

定款の変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～13. (条文省略)</p> <p>14. 洗濯用剤の仕入れ販売</p> <p>15. ～31. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>32. 前各号に関する付帯する一切の業務</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、<u>毎事業年度末日の翌日から終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。</u></p> | <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～13. (現行どおり)</p> <p>14. 洗濯用剤の仕入れ販売<u>及び製造</u></p> <p>15. ～31. (現行どおり)</p> <p><u>32. 貸金業</u></p> <p><u>33. 前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、<u>毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | (再任)<br>こだま やす たか<br>児 玉 康 孝<br>(昭和40年10月5日生) | 昭和63年4月 新日本証券㈱(現みずほ証券㈱) 入社<br>平成6年4月 ㈱石橋 入社<br>平成8年8月 日本マクドナルド㈱ 入社<br>平成9年12月 ㈱大興不動産 入社<br>平成13年11月 ㈱ケーディーエム設立(現当社)<br>代表取締役社長就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人全国コインランドリー管理業協会 代表理事                                              | 963,500株   |
| 2     | (再任)<br>あくつ ひろし<br>阿久津 浩<br>(昭和42年6月28日生)     | 平成2年4月 ㈱日本旅行 入社<br>平成13年6月 ㈱コスモス薬品入社<br>平成18年1月 当社入社<br>平成18年2月 当社財務経理部ゼネラルマネージャー<br>平成18年3月 当社取締役財務経理部ゼネラルマネージャー<br>平成18年7月 当社取締役管理部ゼネラルマネージャー<br>平成20年8月 当社常務取締役管理部ゼネラルマネージャー<br>平成25年7月 当社常務取締役業務部長<br>平成26年6月 当社常務取締役管理部長(現任) | 一株         |
| 3     | (再任)<br>とく だ とし けい<br>徳 田 俊 行<br>(昭和51年3月9日生) | 平成11年12月 ㈱大興投資コンサルタンツ入社<br>平成14年1月 当社入社<br>平成20年5月 当社営業部福岡支店マネージャー<br>平成20年8月 当社取締役営業開発部ゼネラルマネージャー<br>平成25年7月 当社取締役営業部福岡支店長<br>平成27年10月 当社取締役営業本部長(現任)                                                                            | 1,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | (再任)<br>こ だま ゆみこ<br>児 玉 ユミ子<br>(昭和13年1月13日生)    | 平成13年11月 株式会社ケーディーエム設立<br>(現当社)取締役就任<br>平成15年12月 有限責任中間法人(現一般社団法人全国コインランドリー管理業協会)設立<br>理事就任(現任)<br>平成18年12月 宮崎支店 取締役営業担当部長<br>平成20年9月 本店営業部取締役営業担当部長<br>平成28年6月 取締役営業副本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人全国コインランドリー管理業協会 理事 | 15,000株        |
| 5         | (再任)<br>ふる かわ かず き<br>古 川 一 樹<br>(昭和50年12月26日生) | 平成6年4月 (株)大興不動産入社<br>平成16年8月 当社入社<br>平成18年12月 当社営業部マネージャー<br>平成20年8月 当社取締役営業部ゼネラルマネージャー<br>平成25年7月 当社取締役本店営業部長<br>平成28年6月 当社取締役店舗運営部長(現任)                                                                               | 一株             |
| 6         | (新任)<br>やま しげ ゆき のぶ<br>山 洪 幸 徳<br>(昭和26年5月25日生) | 昭和52年4月 株式会社電通入社<br>昭和52年5月 東京本社 新聞雑誌局<br>平成18年10月 同 第18営業局 局長<br>平成21年6月 株式会社電通九州 代表取締役社長就任<br>平成26年6月 株式会社電通九州 顧問就任<br>平成27年7月 同 退社<br>平成28年5月 株式会社ベスト電器 社外取締役就任(現任)                                                  | 一株             |

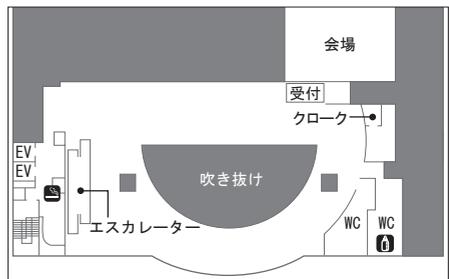
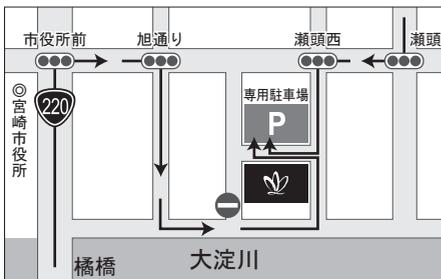
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は山洪幸徳氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。  
3. 山洪幸徳氏は社外取締役候補者であります。  
4. 山洪幸徳氏につきましては、経営に関する専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

以 上

〈メモ欄〉

# 株主総会会場ご案内図

日時 平成29年3月30日（木曜日） 午前11時  
 会場 宮崎観光ホテル 東館3階  
 住所 宮崎県宮崎市松山1丁目1-1  
 電話 0985-27-1212（代表）



## ホテルへのアクセス

|             |       |        |
|-------------|-------|--------|
| 宮崎空港        | ..... | 車で約15分 |
| JR宮崎駅       | ..... | 車で約5分  |
| 宮崎自動車道／宮崎IC | ..... | 車で約10分 |
| 宮崎港         | ..... | 車で約10分 |
| 繁華街（西橋通り）   | ..... | 車で約5分  |